

障害者活躍推進計画

機関名	大村市ボートレース企業局
任命権者	大村市モーターボート競走事業 管理者
計画期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
大村市ボートレース企業局における障害者雇用に関する課題	障害者の雇用率について、令和3年6月の調査では法定雇用率を上回っているが、障害者が活躍できる職務の選定や職員の配置などについて勤務する障害者の意見も聞きながら見直しを行っていく必要がある。
目標	
採用に関する目標	法定雇用率を上回る。 （参考）令和3年6月1日時点の実雇用率：3.22%
定着に関する目標	働きやすい環境づくりに努め、不本意な離職者を生じさせない。
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として業務課長を選任する。 ○労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させるなど、障害者職業生活相談員を選任し、勤務する障害者の職業生活全般の相談等を行う。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、または特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられ

	<p>ること」といった条件を設定する</p> <ul style="list-style-type: none">・特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。
4 その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>